

2025

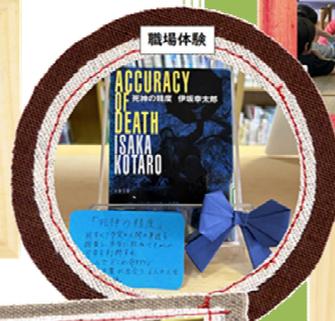
図書館要覧



学校での読書活動製作物の展示



五所川原小6年国語授業サポート



職場体験



移動図書館



研修会議



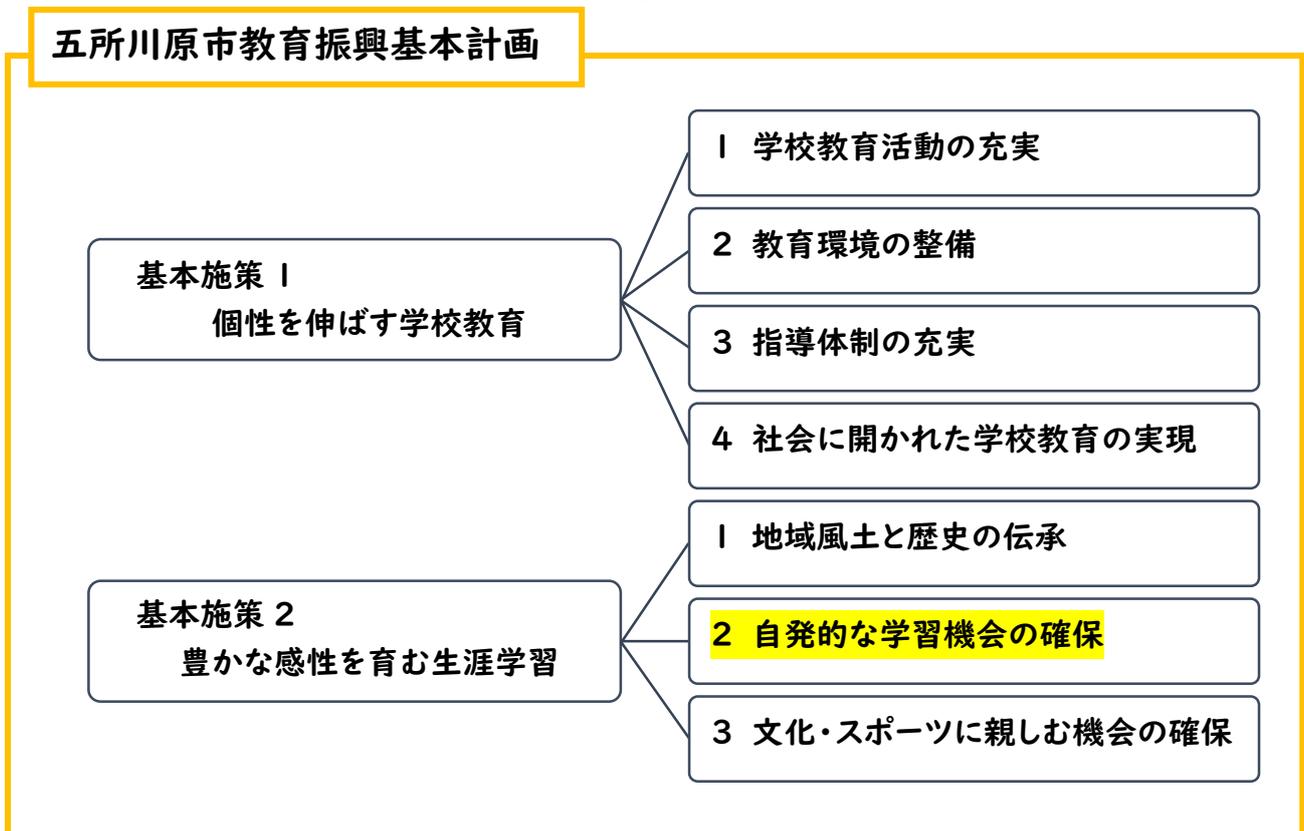
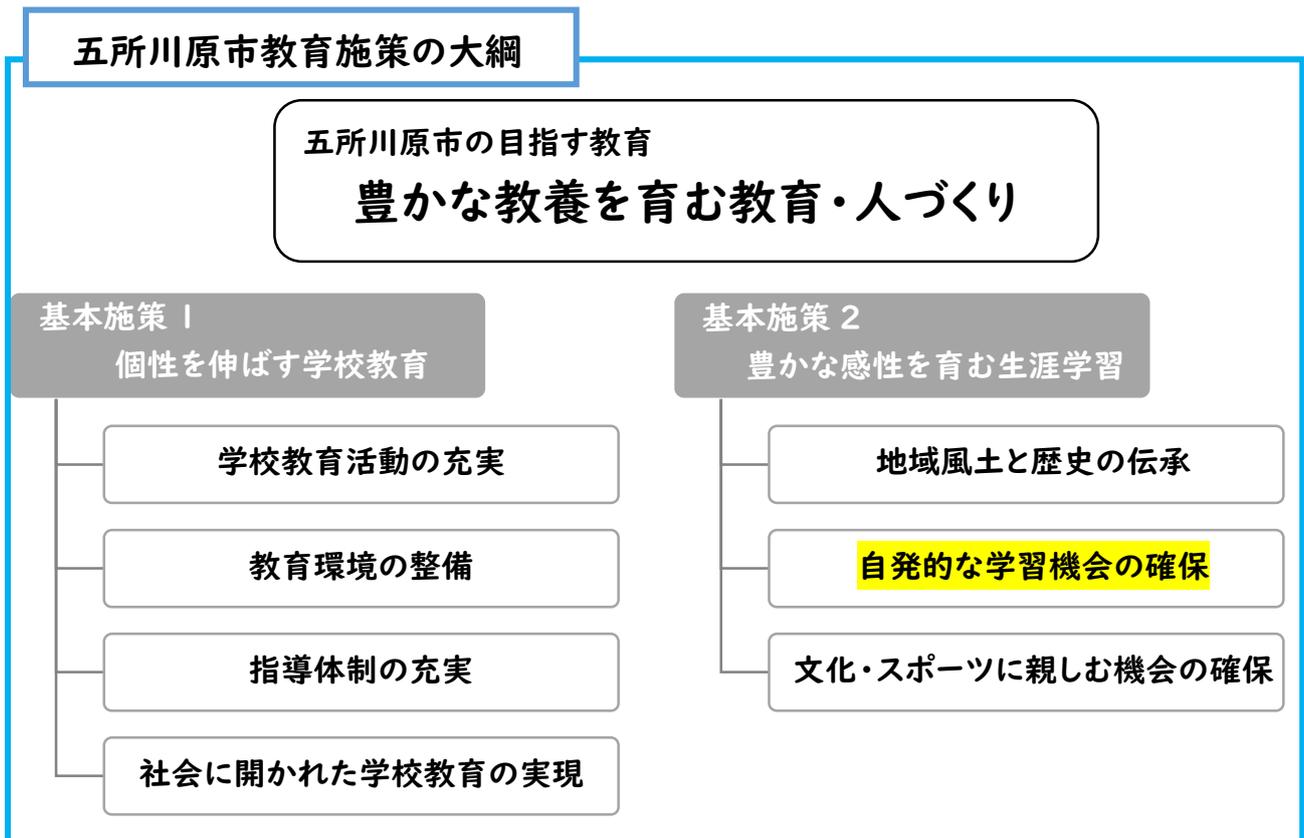
2024 年度学校図書館支援を振り返る

五所川原市立図書館
金木分館
市浦分館

目 次

1	五所川原市教育施策の大綱及び教育振興基本計画	1
2	資料収集方針	3
3	資料除籍基準	4
4	施設概要	6
5	五所川原市立図書館協議会	7
6	蔵書統計	8
7	利用統計(2024(令和6)年度実績)	9
8	2024(令和6)年度ベストリーダー	10
9	2024(令和6)年度受入新聞・雑誌一覧	11
10	資料費	12
11	2024(令和6)年度事業実績	13
12	2025(令和7)年度事業計画	18
13	沿革	19
14	条例・規則	23

Ⅰ 五所川原市教育施策の大綱及び教育振興基本計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
（Ⅰ）体系図



(2) 計画期間中の事業実施計画

①資料収集と提供の充実

図書・その他必要な資料を収集し、県内外図書館等と連携しながら、市民の教養・調査研究等に役立つ資料及び調査相談機能を充実させ、利便性向上を図る。

②地域のいま・おかし・みらい保存事業

太宰治や立佞武多など地域に関するあらゆる資料を収集し、デジタル化及びデジタルアーカイブによる公開を関係機関と連携しながら進めていく。

③図書館利用推進事業

資料を利活用する展示、講演会、講座、お話し会等を開催し、誰もが気軽に訪れたいくなるきっかけをつくる。

④学校図書館サポート事業

小中学校図書館が読書センター、学習・情報センターとして機能するための基盤となる資料購入及び環境整備を行う。学校図書館利用指導、授業への活用支援、その他相談受付等を行い、利用促進及び教職員の事務負担軽減を図る。

⑤図書館サービス環境整備事業

「五所川原市図書館整備計画」に基づき、長寿命化改修工事を行い、赤ちゃんから高齢の方、子育て世代等すべての人が快適に安心して利用できる場所づくりとサービス提供を推進する。また、自力での来館が困難な方の利便性向上を図る。

2 資料収集方針

平成18年1月11日制定
平成26年4月1日一部改正
平成31年4月1日一部改正

第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針及び選定基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- (1) 図書館は、市民が自らの自由な意思で、教養、調査研究、趣味、余暇活動のために利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の継承と発展、住みよい地域社会の形成、学校教育援助に寄与する場であるため、市民の知的要求に応える多様な資料を備えるものとする。
- (2) 図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、市民の資料要求と関心及び地域社会の実情を反映させ、必要な資料及び情報を幅広く計画的に収集するものとする。

第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書(一般図書、児童図書、参考図書、大活字図書等)
- (2) 逐次刊行物(新聞、雑誌、地図等)
- (3) 郷土資料(形態を問わず、五所川原市、青森県、太宰治等に関する資料)
- (4) 官公庁出版物(政府諸機関、地方公共団体、公的機関発行の主要なもの)
- (5) 視聴覚資料(CD、DVD等)
- (6) 多様な利用者に対応した資料(録音図書、点字図書、DAISY、布絵本等)
- (7) デジタル化資料(主に保存のために作成するデジタル化郷土資料)
- (8) その他必要と認められる資料

第4 収集方法

購入、寄贈等の方法により収集する。

第5 資料選定の基準

資料選定に当たっては、次の点に注意する。寄贈等資料の選定も、この基準に基づき行う。

- (1) 各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2) 社会的評価の高いもの、広く関心を呼んでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは、積極的に収集する。
- (3) 対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (4) 著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (5) 個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。
- (6) 公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (7) 漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (8) 郷土資料のうち、五所川原市に関する資料、五所川原市に関わりのある著者の資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、ポスター、地図、写真、CD、DVD等、形式にとらわれず可能な限り収集する。
- (9) 大活字図書及び多様な利用者に対応した資料は、積極的に収集する。
- (10) 学校図書館等の運営を支援するため、読書普及、調べ学習に役立つ資料を収集する。

第6 資料選定の方法

収集する資料の選定は、この方針に基づき、図書館司書による「選書会議」の審議を経て、図書館長が決定する。

第7 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

3 資料除籍基準

平成18年1月11日制定
平成31年4月1日一部改正

第1 目的

この資料除籍基準は、五所川原市立図書館が所蔵する資料の除籍に関して必要な基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- (1) 書架の合理的な利用を図るため、利用価値を失った資料を除籍することで資料の更新を行い、所蔵資料の状態を明確にするとともに、有効で新鮮な蔵書構成を維持する。
- (2) 市民の知的要求に応える多様な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。
- (3) 除籍に当たっては、思想、宗教、党派等の立場や関心、好みにより、特定の資料を不当に排除しない。

第3 除籍の対象資料及び基準

除籍の対象とする資料及び基準は、次のとおりとする。

【亡失、不明資料】

- (1) 利用者が亡失した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。
- (2) 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、貸出時から3年以上が経過し回収不可能となっているもの。
- (3) 災害その他の不可抗力の事故によるもの。
- (4) 蔵書点検の結果、引き続き3回以上所在不明となっているもの。

【汚損、破損資料】

- (5) 汚損、破損等が甚だしく、修理不能又は修理・製本する価値がないもの。
- (6) 利用者が汚損、破損した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

【不要資料】

- (7) 学問、技術の進歩又は時間の経過等により、内容の価値が失われているもの。
- (8) 新版、改版等の入手により、資料価値が失われているもの。
- (9) 複本があり、利用が少なく、保存する必要がないと認められるもの。
- (10) 受入れ後10年を経た資料で、利用がなくなったと認められるもの。
- (11) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、保存年限を経過したもの。

新聞：東奥日報(製本版、縮刷版 CD-ROM・DVD) 永年保存
その他 保存年限 1年

雑誌：保存年限 1年

- (12) その他図書館長が特に必要であると認めたもの。

第4 除籍対象外の資料

次に掲げる資料は、原則として上記【不要資料】の選定対象から除外する。

- (1) 郷土資料
- (2) 参考図書
- (3) 各分野の基礎的な全集類
- (4) 品切れ、絶版等により、入手困難で資料的価値のあるもの。
- (5) 類書がない、又は極端に少ないと認められるもの。
- (6) その他図書館長が特に必要であると認めたもの

第5 資料除籍の方法

除籍資料の選定は、この基準に基づき図書館司書による「選書会議」の審議を経て図書館長が選定し、教育部長が決定する。

第6 選定資料の取扱い

- (1) 選定した資料は、決定までの間、所在を明確にするため、図書館資料管理システムの所蔵状態を「除籍前」に変更し、書庫の所定の場所へ配置するものとする。
- (2) 除籍が決定した資料は、それぞれの除籍理由のとおり図書館資料管理システムの所蔵を除

籍状態へ変更する。

(3)全ての除籍資料は、譲渡せず適切に廃棄処分する。

第7 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

4 施設概要

名称 五所川原市立図書館
住所 五所川原市字栄町 119 番地
寄贈者 東京ビルディング株式会社
構造 鉄筋コンクリート(2階)
建築面積 688.65 m²
延床面積 1,161.50 m²
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工期 昭和 51 年 10 月～昭和 52 年 3 月
開館 昭和 52 年 7 月 20 日

名称 金木分館
住所 五所川原市金木町朝日山 319 番地 1
構造 鉄骨造(耐火建築物)2階建
延床面積 106.34 m²
施設形態 複合施設
施設名称 五所川原市金木総合支所
工期 平成 31 年 2 月 22 日～令和 2 年 11 月 30 日(完成)
開館 令和 3 年 5 月 6 日

名称 市浦分館
住所 五所川原市相内 349 番地 1
構造 木造
延床面積 60 m²
施設形態 複合施設
施設名称 五所川原市市浦総合支所
開館 平成 17 年 3 月 28 日

5 五所川原市立図書館協議会

①概要

設置根拠 図書館法第14条第1項、五所川原市立図書館設置条例第5条から第8条
担当事務 図書館法の規定により、五所川原市立図書館の運営に関し館長の諮問に
応ずるとともに、五所川原市立図書館の行う図書館奉仕につき、館長に
対して意見を述べる。

委員構成 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う
者並びに学識経験のある者

委員定数及び任期 10人以内、2年

五所川原市立図書館協議会委員名簿(令和7年4月1日現在)(五十音順)

No.	条例で定める委員の選出区分	氏名
1	社会教育関係者	葛西 彩子
2	社会教育関係者	木下 靖英
3	社会教育関係者	木村 奈々子
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者	佐々木 あさ子
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	相馬 久美子
6	家庭教育の向上に資する活動を行う者	相馬 柳子
7	社会教育関係者	飛嶋 献
8	社会教育関係者	中村 智彦
9	社会教育関係者	成田 よし子
10	社会教育関係者	半澤 紀

②令和6年度開催会議

開催日 令和6年5月21日

- 案件**
- ①令和5年度事業実施状況について
 - ②令和6年度事業計画について
 - ③その他

6 蔵書統計

①年間受入・除籍資料数(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) (単位:冊)

	購入	寄贈	所蔵館変更	除籍	年度末計	前年比
市立図書館	1,643	1,402	161	11,530	111,240	▲8,324
金木分館	74	55	▲161	71	6,830	▲103
市浦分館	0	5	0	1	1,800	4
計	1,717	1,462		11,602	119,870	▲8,423

②分類別蔵書数(令和7年3月31日現在) (単位:冊)

区分	分類											児童	計
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学			
市立図書館	4,308	2,147	8,808	11,617	3,347	4,080	2,337	15,118	1,473	32,152	25,853	111,240	
金木分館	47	111	525	394	231	375	155	481	74	2,676	1,761	6,830	
市浦分館	73	29	368	142	52	66	36	126	21	748	139	1,800	
計	4,428	2,287	9,701	12,153	3,630	4,521	2,528	15,725	1,568	35,576	27,753	119,870	

③視聴覚資料数(令和7年3月31日現在)

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ	レコード	ビデオ	トランプ	LD
市立図書館	238枚	22枚	374枚	9本	1枚	3本	1個	3枚
金木分館	9枚	2枚	34枚	1本	0枚	0本	0個	0枚
市浦分館	7枚	2枚	3枚	0本	0枚	0本	0個	0枚
計	254枚	26枚	411枚	10本	1枚	3本	1個	3枚

④蔵書数推移(年度末蔵書数) (単位:冊)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
市立図書館	124,948	124,392	122,201	119,564	111,240
金木分館	6,604	6,471	6,668	6,933	6,830
市浦分館	2,870	2,852	2,405	1,796	1,800
計	134,422	133,715	131,274	128,293	119,870

7 利用統計(2024(令和6)年度実績)

①分類別貸出冊数(団体貸出*1を含む)

(単位:冊、%)

分類 冊数(%)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	J	計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童	
市立図書館	570 (0.7)	1,058 (1.3)	2,392 (2.9)	3,190 (3.9)	1,839 (2.3)	5,117 (6.3)	765 (0.9)	5,038 (6.2)	283 (0.3)	27,848 (34.1)	33,529 (41.1)	81,629 (100)
金木分館	21 (0.6)	106 (2.9)	170 (4.7)	123 (3.4)	106 (2.9)	223 (6.2)	104 (2.9)	265 (7.3)	14 (0.4)	1,415 (39.1)	1,071 (29.6)	3,618 (100)
市浦分館	0 (0)	0 (0)	3 (18.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (50.0)	5 (31.3)	16 (100)
計	591 (0.7)	1,164 (1.4)	2,565 (3.0)	3,313 (3.9)	1,945 (2.3)	5,340 (6.3)	869 (1.0)	5,303 (6.2)	297 (0.3)	29,271 (34.3)	34,605 (40.6)	85,263 (100)

②貸出冊数及び貸出者数(個人のみ)

(単位:冊、人)

区分	貸出冊数(のべ冊数)				貸出者数(のべ人数)			
	一般	生徒	児童	計	一般	生徒	児童	計
市立図書館	49,830	890	6,812	57,532	11,998	201	1,084	13,283
金木分館	2,714	35	258	3,007	1,005	10	45	1,060
市浦分館	16	0	0	16	6	0	0	6
計	52,560	925	7,070	60,555	13,009	211	1,129	14,349

③来館者数及び推移

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
市立図書館	40,258	37,928	45,230	49,751	51,912
金木分館	2,115	2,695	2,845	2,588	2,635
市浦分館	83	89	57	65	6
計	42,456	40,712	48,132	52,404	54,553

④登録者数(個人のみ)

(単位:人)

区分	一般	生徒	児童	計
市立図書館	10,694	713	436	11,843
金木分館	1,120	87	34	1,241
市浦分館	98	2	1	101
計	11,912	802	471	13,185

⑤開館日数

(単位:日)

区分	開館日数
市立図書館	293
金木分館	283
市浦分館	243

⑥その他

予約件数	文献複写	参考業務	OPAC 利用件数 (Web)	OPAC 利用件数 (館内)	相互貸借 (借受)	相互貸借 (貸出)
2,887 件	1,316 枚	1,382 件	477,647 件	4,987 件	783 点	192 点

*1 団体貸出…団体で活動する方は、団体貸出の利用登録をすることで、個人より長い期間・多くの冊数を借りられます。大型絵本・大型紙芝居の貸出も可能です。

8 2024(令和6)年度ベストリーダー

集計期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
一般書(文学)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	夏空(東京湾臨海署安積班)	今野敏	角川春樹事務所	913	25回
2位	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野圭吾	光文社	913	23回
3位	魔女と過ごした七日間	東野圭吾	KADOKAWA	913	22回
3位	風に立つ	柚月裕子	中央公論新社	913	22回
4位	星を編む	凧良ゆう	講談社	913	21回
4位	彷徨う者たち	中山七里	NHK出版	913	21回
4位	人間標本	湊かなえ	KADOKAWA	913	21回
4位	碧空の音(闇医者おゑん秘録帖4)	あさのあつこ	中央公論新社	913	21回
4位	守護者の傷	堂場瞬一	KADOKAWA	913	21回

一般書(文学以外)

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	漫画家人名事典	まんが seek	日外アソシエーツ	726	23回
1位	「週刊少年マガジン」はどのようにマンガの歴史を築き上げてきたのか?	伊藤和弘	星海社	726	23回
2位	ママ、言わないで!子どもが自信を失う言葉66	曾田照子	学研プラス	379	22回
3位	0~6才のしつけ百科	菅原ますみ/監修	主婦の友社	379	20回
3位	子育ての教科書	諸富祥彦	幻冬舎	379	20回

郷土資料

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	舞妓さんちのまかないさん 25	小山愛子	小学館	726	19回
2位	舞妓さんちのまかないさん 26	小山愛子	小学館	726	16回
3位	小田くん家は南部せんべい店	高森美由紀	徳間書店	913	15回
4位	相続始末記	堀川アサコ	KADOKAWA	913	14回
4位	法廷占拠	呉勝浩	講談社	913	14回

児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	ノラネコぐんだんきしゃぼっぽ	工藤ノリコ	白泉社	E	23回
2位	パンどろぼうとほっかほっカー	柴田ケイコ	KADOKAWA	E	21回
3位	パンどろぼう	柴田ケイコ	KADOKAWA	E	20回
3位	パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち	柴田ケイコ	KADOKAWA	E	20回
3位	C★SCHOOL 超ハッピー!心理テスト&うらないBOOK	藤森緑/監修	朝日新聞出版	140	20回

9 2024(令和6)年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新聞名	備考	所蔵館
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本 保存	五所川原市立図書館
2	東奥日報 CD-ROM、DVD	平成17年9月～保存	五所川原市立図書館
3	朝日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
4	日刊スポーツ	1年保存	五所川原市立図書館
5	日本経済新聞	1年保存	五所川原市立図書館
6	毎日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
7	陸奥新報	1年保存	五所川原市立図書館
		1カ月保存	金木分館
8	読売新聞	1年保存	五所川原市立図書館
9	デーリー東北(寄贈)	1年保存	五所川原市立図書館

雑誌

定期購読

	雑誌名	刊行頻度
1	ESSE	月刊
2	オレンジページ	月2回
3	暮しの手帖	隔月刊
4	すてきにハンドメイド	月刊
5	文藝春秋	月刊
6	ふい～らあ	隔月刊

寄贈(継続して寄贈され受入しているものの一部を掲載)

	雑誌名	刊行頻度
1	家の光	月刊
2	健康365	月刊
3	宇宙(そら)のとびら	季刊
4	武道	月刊
5	MAMOR	月刊
6	優駿	月刊

10 資料費

①前々年度決算額・今年度当初予算額 (単位：円)

年 度	R5 決算額	R7 予算額
図書・視聴覚資料費	3,242,843	3,747,000
雑誌新聞費	505,504	477,000
その他の資料費*2	13,200	7,000
計	3,761,547	4,231,000

②当初予算額推移

(単位：円)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
図書・視聴覚資料費	2,760,000	3,239,000	3,239,000	3,739,000	3,747,000
雑誌新聞費	474,000	459,000	478,000	478,000	477,000
その他の資料費	14,000	14,000	14,000	14,000	7,000
計	3,248,000	3,712,000	3,731,000	4,231,000	4,231,000

*2 館内利用限定の電子雑誌利用料

II 2024(令和6)年度事業実績

○ 事業・イベント・展示(一般向け)

	<p>《他課事業》「すてっぷ広場」開催 毎週火曜日、水曜日、第1日曜日 図書館2階 当市の地域子育て支援拠点事業の一環として開催された。 第2水曜日には子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。 すてっぷ広場利用者数 1,807人</p>
	<p>《展示》自閉症啓発デー 令和6年4月2日(火)～7日(日) 図書館ロビー、2階 主催：青森県発達障害者支援センター「わかば」(津軽地域) 世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間に合わせた連携企画。 発達障がいの方たちが作った作品や発達障がいに関する書籍、啓発パネルなどの展示、ビデオの上映を行った。</p>
	<p>《展示》KANAGI 令和6年4月9日(火)～5月15日(水) 図書館ロビー 金木のさくらまつりや津軽三味線、金木ゆかりの人・作品に関する資料を紹介した。合わせて、本館だけ利用する人は手に取る機会の少ない金木分館所蔵資料を貸出した。</p>
	<p>《展示》5月は図書館振興の月 令和6年5月17日(金)～6月16日(日) 図書館ロビー 「図書館振興の月」に合わせて当館の貸出だけじゃない様々なサービスなどを紹介した。</p>
	<p>《展示》だれもがどれも選べる社会に 令和6年6月18日(火)～30日(日) 図書館1階 共催：ふるさと未来戦略課男女共同参画室 男女共同参画週間に合わせて、「だれもがどれも選べる社会に」に向けて、多様性について考える図書などを展示・貸出した。</p>
	<p>《展示・イベント》 五所川原市×大塚製薬第4回共同イベント～熱中症を防ぎましょう～ 令和6年7月2日(火)～8月31日(土) 図書館ロビー 津軽弁標語コンテスト：応募数27作品</p>
	<p>《展示》まつり 令和6年7月19日(金)～8月14日(水) 図書館ロビー、階段 夏と言えばまつり！県内のねぶた・ねぶたに関する資料を紹介した。階段には歴代のポスターを掲示した。</p>

	<p>《読書推進事業》大相撲爆笑トークショー 令和6年8月11日(日) 図書館2階閲覧室 講師：能町みね子氏、今靖行氏 相撲をテーマにしたトークショーを開催した。 参加人数：78名(定員80名)</p>
	<p>《展示》読む・知る・考える・行動する 認知症 令和6年8月16日(金)～9月29日(日) 図書館ロビー 「世界アルツハイマー月間」に合わせて、認知症に関する資料を紹介した。</p>
	<p>《展示》読書週間企画展「帯に詰められた本の魅力」 令和6年10月1日(火)～31日(木) 図書館ロビー 本の帯を見て選べるように、本と帯を一緒に展示した。</p>
	<p>《展示》津軽鉄道十二景展 令和6年11月1日(金)～30日(土) 図書館ロビー 金木町に私設美術館を構える画家・櫻庭利弘さんが津軽鉄道の駅に足を運んで駅舎を描き、東奥日報で「津鉄駅十二景」として連載された12点の作品を展示した。合わせて、櫻庭さんの著書も紹介した。</p>
	<p>《展示》五所川原市 SDGs ツリーProject 令和6年11月14日(木)～12月25日(水) 図書館1階 主催：環境対策課 五所川原市 SDGs ツリーProjectを紹介し、「マイ SDGs カード」の記載スペースを設けた。合わせて、関連資料の展示・貸出を行った。</p>
	<p>《展示》年末あれこれ 令和6年12月3日(火)～28日(土) 図書館ロビー 年越し、年末の大掃除、おせち料理、干支に関する絵本など、年末に向けた資料を紹介した。</p>
	<p>《展示》あおり冬の読書週間企画展「県内図書館等一斉展示」 共通テーマ「ウチの推し本」 当館テーマ「相撲」 令和7年1月4日(土)～2月19日(水) 図書館ロビー、金木分館 協力：今靖行氏 青森県内図書館・図書室同一テーマ一斉展示として、渋谷文庫の相撲関連資料や相撲史研究家の今靖行氏からお借りした拍子木などを展示した。</p>
	<p>《展示》まもろうよ ころろ 令和7年3月2日(日)～21日(金) 図書館1階 共催：健康推進課 つらい時に寄り添ってくれるような本の展示・貸出や関連パンフレット等の配布をした。</p>

 <p>リサイクルコーナー ご自由に持ち帰りください 図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本、保存期間が過ぎた雑誌を欲しい方に差し上げるコーナーを設けた。本は自由に何冊でもお持ち帰りできる。</p>	<p>《読書推進事業》リサイクルコーナー 図書館風除室 図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本、保存期間が過ぎた雑誌を欲しい方に差し上げるコーナーを設けた。本は自由に何冊でもお持ち帰りできる。</p>
	<p>《読書推進事業》配本 ・すてっぷ広場配本(中央公民館) 6回 180冊 ・子育てステーション(柳町) 4回 120冊</p>
	<p>《読書推進事業》バリアフリーサービス ・広報ごしよがわら音訳校正 12か月分 ・五所川原市議会だより音訳 4号分 ・サピエダウンロード音声作品貸出 1人 ・メールでの情報提供 1人</p>
	<p>《読書推進事業》資料展示 以下のテーマで関連図書の展示を行った。 ・尊富士新入幕Ⅴ ・夏がくる ・年末あれこれ ・敬老の日読書のすすめ ・郷土コーナーで新聞に取り上げられたことなどに関して資料を紹介した</p>
	<p>《広報活動》 ・図書館だより「本古知新」発行 17号(令和6年9月)、18号(令和7年3月) ・フェイスブック 投稿20回 フォロワー629人 ・FMごしよがわら「図書館インフォメーション」(毎週火曜) 50回放送 ・広報ごしよがわら「図書館」ページ 12回</p>
	<p>《資料収集》 ・三好小学校校歌歌詞・メロディ譜・ピアノ譜</p>
<p>太宰治生誕115年 太宰文学講演会 講師 荒川利穂さんが大好きな作品展</p> 	<p>《相互連携》 ・どこでも返却での返却冊数 圏域3館合計4,547冊 ・青森県立図書館市町村向け協力用図書借受 12回、8,893冊借受 ・社会教育課主催太宰治顕彰事業「太宰治生誕115年 太宰文学講演会」への協力 ・ふるさと未来戦略課男女共同参画室主催「令和6年度男女共同参画講座『親子で楽しもう！絵本読み聞かせ講座』」への協力 ・社会教育課主催「子どもフェスティバル」へ参加</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・金木商工会主催「第3回うまいもんフェスタ in かなぎ」へ参加 ・研修会講師派遣 <p>第59回西北五視力障害者福祉会福祉大会 9月29日(日)</p>
---	--

<p>国立国会図書館関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館歴史的音源サービス利用 2回 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用 2回 ・国立国会図書館主催フォーラム「市町村における地域資料のデジタル化及びデジタルアーカイブ構築」での報告(オンライン形式) 10月18日(金) 	
--	--

事業・イベント・展示(児童・ティーンズ向け)

	<p>《展示》「こんなのあるよ!~司書のおすすめ24~」 令和6年4月2日(火)~令和7年3月30日(日) 児童室 司書が選んだ24冊を展示した。</p>
---	---

	<p>《展示》おはなし給食 令和6年7月19日(金)、12月12日(木)、19日(木) 共催:学校給食センター 『ひみつのカレーライス』のポークカレー、『14ひきのかぼちゃ』のかぼちゃスープ、かぼちゃコロケが学校給食で提供されるのにあわせて、図書館・小学校図書室で関連図書を展示した。</p>
--	--

	<p>《展示》学校と図書館の連携活動を紹介します 令和7年2月21日(金)~3月30日(日) 図書館ロビー 協力:五所川原小学校、栄小学校、五所川原高等学校 今年度行った学校図書館支援事業について振り返る展示。また、児童・生徒が書いた紹介文・ポップなどをお借りして紹介した。</p>
---	---

	<p>《子ども司書養成講座事業》 「2024年度(第9期)子ども司書養成講座」 令和6年7月21日(日)~28日(日) 8日間で全10講座開催 第9期五所川原子ども司書11名誕生 「五所川原子ども司書の活動」</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度夏休み 「図書館こども夏まつり」 <p>令和6年8月17日(土) 児童室・中庭 子ども司書によるおはなし会、わくわくどくしょバッグかしだし、本の修理実演、装飾制作を実施した。 子ども司書参加人数:7名</p>

	<p>《読書推進事業》資料展示 以下のテーマで関連図書の展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節・行事に合わせた資料紹介 ・若い人に贈る読書のすすめ ・あおもりの中学生・高校生による大切なあなたへ薦める青春の一冊 ・絵本屋さん大賞 ・日本絵本賞
---	---

	<p>《読書推進事業》インターンシップ・職場体験・見学受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ：4 団体 五三中 4 人、五四中 2 人、木造高校 2 人、弘前大学 1 人 ・見学：6 団体 栄小 60 人、東峰小 33 人、南小 32 人、五小 44 人、松島小 35 人、まつしま団地こども園 27 人
	<p>《読書推進事業》配本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金木・市浦地区こども園、市浦放課後児童クラブ 各 12 回 約 5,700 冊
<p>《読書推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせと貸出（金木地区こども園園児） 金木庁舎・金木分館 7 回 	
<p>《読書推進事業》おはなし会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「五所川原おはなし「ぽぽんた」のおはなし会」 毎月第 3 土曜日 図書館 2 階 12 回開催(令和 7 年 3 月までで 260 回の開催) 	
  	<p>《学校図書館整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システム更新 市内小学校 8 校 五小、南小、中央小、栄小、三輪小、東峰小、松島小、いずみ小 ・学校図書館カルテ作成 市内小中学校 17 校 ・学校訪問回数 市内小中学校 17 校 延べ 230 回 (図書の分類・発注・装備・配架、学習テーマごとの配本、棚整理、その他相談受付、学校での読書活動製作物の展示) ・希望校 8 校・教育支援センターへ配本 ・授業「図書館 1 年生」の実施 実施校：8 校 いずみ小、南小、栄小、五小、中央小、金木小、市浦小、松島小 ・移動図書館 実施校：3 校 五小、松島小、三好小 ・五所川原高校探究授業支援、県立図書館学校図書館アシスト事業プラス訪問アシスト同行 ・研修会講師派遣等 青森県学校図書館協議会北五・西つ支部学習会 令和 6 年 8 月 2 日（金） 令和 6 年度学校図書館支援研修 令和 6 年 10 月 30 日（水） 西北中学校教育研究会 B 群研究集会学校図書館部会 令和 6 年 11 月 5 日（火） 柴田学園大学短期大学部認定絵本士養成講座 派遣回数：4 回

12 2025(令和7)年度事業計画

事業名	期日	開催場所
おはなし会&ブックトーク	毎月第2水曜日 (すてっぷ広場 開催時)	五所川原市立図書館
ロビーテーマ展示	年14回	五所川原市立図書館
インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館、金木分館
配本	随時	みどりの風こども園かなぎ、みどりの風こども園あとむ、市浦放課後児童クラブ、教育支援センター、すてっぷ広場、子育てステーション
放課後児童クラブセット貸出	随時	五所川原市立図書館
学校図書館への司書訪問支援	月1回程度	市内全小中学校
図書館利用に障害のある方へのサービス	随時	3館
図書館だより「本古知新」発行	年2回	9月、3月
郷土デジタル化資料のホームページ公開	随時	
五所川原圏域図書館どこでも返却	毎週水曜日(つがる市)、毎月第一・三水曜日(中泊町)	つがる市立図書館、中泊町図書館
市町村向け協力用図書借り受け(約9,000冊)	年12回	青森県立図書館
図書委員への図書館利用指導	随時	希望校(2校)
国語「図書館利活用」単元のサポート	随時	希望校(6校)
学校図書館支援事業説明会(教職員全員説明会時)	4月25日	オンデマンド配信
子どもの読書週間展示・五所川原子ども司書春休みの活動	4月~5月	五所川原市立図書館
五所川原市立図書館協議会	5月30日	五所川原市立図書館
第10期五所川原市子ども司書養成講座	夏休み中	五所川原市立図書館
五所川原子ども司書夏休みの活動	夏休み中	五所川原市立図書館
蔵書点検	12月15日~18日	3館
あおり冬読書週間	1月中	五所川原市立図書館
五所川原子ども司書冬休みの活動	冬休み中	五所川原市立図書館
五所川原おはなしぽぽんたのおはなし会	毎月第3土曜日	五所川原市立図書館

13 沿革

<五所川原市立図書館>

昭和41年4月1日	五所川原市立図書館創立(蔵書数約2,700冊)
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年1月	第1回献本運動開始
昭和49年12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年7月1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成3年	読書週間の展示開始
平成4年	本のリサイクル開始
平成8年3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成9年6月	市内小学校(希望校へ年2回)配本開始
平成9年7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年2月	図書館大規模改造事業(書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置)。
平成10年12月	図書館大規模改造事業(暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付)
平成10年12月	はるにれ文庫(心を癒す本コーナー)新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業(バーコード貼付等)開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
平成15年4月	一部祝日開館(祝日を含む三連休時)の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年2月	CD-ROM閲覧端末設置
平成18年4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年3月6日	図書館総合情報システム稼動(3館館内業務、ホームページ開設)
平成19年5月	中学校配本開始
平成19年7月18日	Web予約開始(パソコン、携帯電話)
平成20年4月	乳幼児健診(1歳6か月児)出張貸出開始
平成20年11月	エンゼル相談出張貸出(五所川原・金木)開始

	利用者用インターネット端末(1台)歴史民俗資料館より移設
平成 21 年 1 月	エンゼル相談出張貸出(市浦)開始
平成 21 年 3 月	アスベスト除去工事
平成 21 年 4 月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
平成 21 年 4 月	乳幼児健診(3歳児に変更)出張貸出開始
平成 21 年 5 月	高齢者大学(北辰、ひばの樹、寿)出張貸出開始
平成 21 年 5 月	学校図書室整備相談受付開始(中央小、栄小)
平成 21 年 6 月	保育所・幼稚園配本試行
平成 21 年 10 月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事实施 学校図書室図書装備講習初開催(栄小)
平成 21 年 11 月	ごしよがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成 22 年 7 月	「かでで」初参加
平成 23 年 4 月 ～24 年 3 月	資料及び目録整備事業(緊急雇用創出対策事業)実施 図書館環境整備事業(トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、 書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム 更新 3 月 16 日稼動)実施
平成 23 年 11 月 ～24 年 3 月	広報ごしよがわらデジタル化事業(緊急雇用創出対策事 業)実施
平成 24 年 3 月 16 日	ホームページリニューアル
平成 24 年 4 月	対面朗読開始
平成 25 年 4 月	平成 25 年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大 臣表彰受賞
平成 25 年 6 月	だっこでいっしょおはなし会の開催(新規)(毎月第 2 土曜 日午前 10:30 から)
平成 25 年 6 月	津軽のむがしっこをきこうの開催(新規)(毎月第 4 土曜日 午前 10:30 から)(「ゆきん子」によるボランティア)
平成 25 年 6 月	「五所川原市の地名」刊行事業開始(新規)
平成 26 年 4 月 1 日	図書貸出冊数 8 冊までに増加。雑誌予約可能。
平成 26 年 5 月 20 日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
平成 26 年 6 月 20 日	新着メール配信サービス開始
平成 26 年 7 月 25 日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成 27 年 1 月 15 日	Facebook 公式ページ開始
平成 27 年 2 月 25 日	「五所川原市合併 10 周年記念五所川原市の地名」発行
平成 27 年 4 月 1 日	図書貸出冊数 10 冊までに増加
平成 27 年 9 月 15 日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信 館として承認
平成 27 年 9 月 ～28 年 3 月	バリアフリー化事業(点字ブロック設置、玄関と館内階段 に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び 開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テー ブル、音声図書再生機、朗読 CD 等音声資料、大活字本、 点字本、布絵本、デイジー図書等購入)実施

平成 28 年 7 月 29 日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等士での青森県内図書館共通利用券提示の廃止(身分証明書だけで貸出可能)
平成 28 年 6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 1 期五所川原子ども司書 10 名誕生
平成 29 年 4 月	図書館だより「本古知新」創刊
平成 29 年 10 月 27 日	図書館システム更新(クラウド型システム)
平成 29 年 11 月 7 日	新ホームページ公開
平成 29 年 6 月～12 月	子ども司書養成講座開講 第 2 期五所川原子ども司書 8 名誕生
平成 30 年 3 月	市内全小中学校図書館システム稼働(スタンドアロン)
平成 30 年 5 月 1 日	五所川原圏域定住自立圏内 3 図書館「どこでも返却」開始
平成 30 年 6 月 1 日	図書館オリジナルブックバッグ販売開始
平成 30 年 6 月～11 月	子ども司書養成講座開講 第 3 期五所川原子ども司書 7 名誕生
平成 31 年 3 月	五所川原市立図書館デジタルアーカイブ公開
令和元年 7 月～8 月	子ども司書養成講座開講 第 4 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和元年 8 月	下水道管取替(1 階男子トイレ詰まり解消、下水道課対処)キュービクル工事
令和元年 9 月	おはなし & 対面朗読の部屋修繕(壁塗り替え、LED 化、授乳室階段段差解消・壁紙張替え)
令和 2 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 5 期五所川原子ども司書 16 名誕生
令和 2 年 10 月 20 日	屋根防水改修工事完了
令和 3 年 4 月 1 日	公衆無線 LAN 提供開始
令和 3 年 4 月 1 日	電子雑誌提供開始(タブレット端末 1 台)
令和 3 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 6 期五所川原子ども司書 10 名誕生
令和 4 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 7 期五所川原子ども司書 8 名誕生
令和 5 年 2 月 28 日	図書館システム更新
令和 5 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 8 期五所川原子ども司書 9 名誕生
令和 5 年 8 月 4 日	貸出券のデザインを立佞武多へ変更
令和 5 年 8 月 7 日	中庭テーブル・ベンチ撤去
令和 6 年 7 月	子ども司書養成講座開講 第 9 期五所川原子ども司書 11 名誕生
令和 6 年 8 月	市内小学校図書館システム更新(8 校)

<伊藤忠吉記念図書館>

平成 16 年 10 月 1 日	伊藤忠吉記念図書館創立
平成 16 年 10 月 15 日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成 17 年 3 月 28 日	市町村合併により分館となる
令和 3 年 5 月 2 日	金木総合支所建て替えにより総合支所 1 階へ移転するた

め閉館

<金木分館>

令和3年5月6日

令和3年5月6日

令和5年2月28日

令和7年3月31日

名称を五所川原市立図書館金木分館へ変更し、金木総合支所1階で開館

電子雑誌提供開始（タブレット端末1台）

図書館システム更新（セルフ貸出・検索端末設置）

電子雑誌提供・新聞閲覧終了

<市浦分館>

平成17年3月28日

五所川原市立図書館市浦分館創立（市浦庁舎内）

14 条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号
平成24年3月16日五所川原市条例第10号
平成29年3月21日五所川原市条例第5号
令和2年12月18日五所川原市条例第38号

五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

(分館)

第3条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館金木分館	五所川原市金木町朝日山319番地1
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2 協議会の委員の定数は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則 (平成17年9月30日五所川原市条例第216号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月16日五所川原市条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月21日五所川原市条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和2年12月18日五所川原市条例第38号)

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号

平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号

平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号

平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

令和3年4月22日五所川原市教育委員会規則第4号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があ

ると認めたときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで)
五所川原市立図書館金木分館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

エ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(2) 五所川原市立図書館金木分館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

オ 蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。

3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(図書館資料の返却)

第10条 館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2 第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4 返却ポストは、本館及び五所川原市立図書館金木分館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館

資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数
本	300冊以内

大型紙芝居	5冊以内
-------	------

3 前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)

(団体の図書館資料の返却)

第12条 団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

(図書館資料の予約等)

第13条 第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出(以下「利用等」という。)を希望するもの(以下「利用等希望者等」という。)が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2 利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3 第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4 第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5 第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

(館外貸出の制限)

第14条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第15条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

(損害の弁償)

第16条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

3 館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(寄贈)

第17条 図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書(様式第6号)により行うものとする。

3 館長は、前項の規定により寄贈したものに対し、寄贈資料受領書(様式第7号)により通知するものとする。

4 館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。

(1) 寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。

(2) 寄贈者を確知することができないとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。

5 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めたときは、この限りでない。

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月28日から施行する。

附 則(平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号)

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年4月22日五所川原市教委規則第4号)

この規則は、令和3年5月6日から施行する。

図書館要覧 2025

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 令和7年6月11日

ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/lib/>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町119番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール tosyokan@city.goshogawara.lg.jp